

## 第5回あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時： 平成28年7月26日（水）19：00～20：45

場所： 西成区役所

出席者：

松本委員、西村委員、川村委員、吉田委員、蕨川委員、茂山委員、野間委員、福永委員、田中委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、西口委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、川崎氏（中岡委員の代理）、高澤委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、寺川委員、松村委員、ありむら委員、福原委員、織田委員

行政：

大阪労働局 苧谷局長、辻課長、村田課長

大阪府知事

大阪府商工労働部 前川政策監、地村参事

大阪市長

福祉局 今里生活困窮者自立支援室長、中辻自立支援課長

都市整備局 上村住宅部長、中野建設課長

建設局 山根施設管理調整担当部長、瀧本八幡屋公園事務所長

西成区 横関西成区長、出海地域環境整備室長、岸保健福祉担当部長、

安井総合企画担当課長、中坊地域支援担当課長、上堀内事業調整担当課長

○司会 ただいまから第5回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

本日は、関係者の皆様には、大変お忙しい中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日、この会議の司会をいたします西成区役所事業調整担当課長代理の室田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日は、大阪市長、大阪府知事、大阪労働局長にもご出席をいただいております。

それでは、開会に先立ちまして、事務局である西成区役所を代表いたしまして、横関区長よりご挨拶をさせていただきます。

○区長 皆さん、こんばんは。4月1日付けで西成区長を拝命いたしました横関でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はご多忙の中、この会議にご出席賜りまして本当にありがとうございます。

前回、この全体会議を開催してから7カ月になりますけれども、この間、各検討会議でかなり、いろんな議論をしていただきました。本日はその報告をする会ということですので、どうぞよろしく願いいたします。前回の会議から若干時間がかかりましたことにつきましてはおわびを申し上げます。

また、本日は、市長、知事もご出席賜っております。皆さんのいろんなご意見を聞いていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日は市長と知事にもお越しいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと存じます。

まず、市長、よろしく願いいたします。

○市長 皆さん、こんばんは。

私が市長に就任しまして初めてのまちづくり会議ということで、知事と一緒に出席させていただきました。きょうは夜の時間にもかかわらずご参加くださりまして、本当にありがとうございます。あいりん地域の課題というのはこれまでなかなか進まないということもありましたけれども、まちづくり会議を開催し、地域の皆さんが議論を積み重ねていただいて、それでさまざまな課題についての解決、進捗、これが少しずつ見え始めたかなと思っております。

前任の市長からも申し送りも受けていますけれども、私自身もこのあいりん地域の課題については、地域の意見、会議の意見というのを積み重ねること、これが僕は大事だと思っています。トップダウンの行政のやり方ではなくて、ボトムアップで地域の皆さんの意見をしっかりと積み重ねていって課題を解決していくということに重きを置いていきたいと思っております。本日もこの会議におきまして、皆さんの忌憚なきご意見をお伺いしたいと思います。

本日はありがとうございます。よろしく願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事より、ご挨拶よろしく願いいたします。

○知事 皆さん、こんばんは。

本当にお忙しい中、あいりん地域まちづくり会議にご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

前回は橋下市長と一緒に参加させていただきました。その折にもさまざまな皆さん方からのご意見をお伺いし、その後、部会におきましてそれぞれ真剣にご議論をいただき、さまざまな皆さんの提案プラン、まとめつつあると聞いております。本日も、先ほど市長が申し上げたように、皆さんの意見を尊重しながら忌憚ない意見交換をさせていただいて、まさにこのあいりん地域の活性化のためになるような構想をつくっていきたいと思っていますので、皆さんよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ここで事務局よりご報告がございます。事務局よろしく願いいたします。

○上堀内課長 皆さん、こんばんは。西成区役所事業調整担当課長の上堀内です。よろしく願いしたいと思います。

私どもからのご報告でございますが、手元資料1をご覧いただきたいと思います。委員の皆さんの変更あるいは増員ということで報告をさせていただきたいと思っております。この4月に萩之茶屋連合振興町会の役員改選がございまして、左端のナンバーで申し上げますとナンバー1、萩之茶屋連合振興町会長として第8町会長の松本会長が就任されておられます。また、同じくナンバー6、第6町会長に蕨川さんが、そしてナンバー9、第10町会長に野間さんが就任されておられます。そして、この会議の委員として就任をお願いしております。

また、ナンバー11、田中委員には、今回から第5町会長としてのお立場からのご参加いただきます。また、ナンバー15、松繁委員ですが、前回から役職を釜ヶ崎資料センターに改めさせていただいております。また、ナンバー17、西口委員には、第6町会長としてご活躍いただいております。その役を退任されましたが、今回、大阪国際ゲストハウス地域創出委員の委員長として引き続きのご参加をお願いしております。さらにナンバー35、大阪市立大学の大学院経済学研究科長であり、そして経済学部長の福原先生に新たにご参画をお願いしております。既に労働施設検討会議の座長としてもご活躍いただいております。また、野宿生活者問題等に造詣が深いということでナンバー36、釜ヶ崎のまち再生フォーラム代表理事でいらっしゃる織田さんにご参加を今回からお願いしております。

以上、ご報告いたします。よろしく願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長職務代理者の松村委員をお願いいた

します。

○座長職務代理者 職務代行の松村でございます。本日予定している議事に入る前に、1つ皆さんにご提案させていただきます。第3回の会議後、もともと座長であった鈴木委員が退任されました。その結果、第4回においては私が職務代理者として座長を務めてきたわけですが、今回、知事にも市長にも来ていただいて、今後もこの会議は続いていくと思いますので、改めて新たな座長を選出いただいて会議運営をお願いするのが適切ではないかと考えております。

つきましては、座長の選任をご提案したいと思っております。そして、私のほうから推薦させていただきたいのは、4つの検討会議全てにご参加されている寺川委員が適任だと思うので、寺川委員にお願いしたいと思っております。この会議の要綱によりますと、委員の中から互選することになっていますので、皆さんにご承認いただければ寺川委員に座長を務めていただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。（拍手）  
ありがとうございます。

それでは、寺川委員にバトンタッチさせていただきます。

○座長 今、座長に選出されました寺川です。よろしくお願いいたします。

今、松村委員からお話がありましたが、たまたま会議にいろいろ出ておりましたのでそういう形で選んでいただいたかと思うんですけれど、司会的役割ということで、基本的には皆さんの思いを出していただいてそれをまとめるためのお手伝いをするという形で進めさせていただければと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

要綱におきまして、座長に事故があった場合の職務代理者ということで座長が指名することになりますので、改めて松村委員のほうになっていただけないかと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議を開会してまいります。

手元に会議の次第がありますので、これにしたがいまして会議を進めてまいります。

前回のまちづくり会議、先ほどご挨拶がありましたように、開催されて約7カ月たっております。その振り返りですね。前回までの振り返りについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○上堀内課長 引き続き西成区役所の上堀内です。

まず、この会議の状況を思い出していただくために、前回の振り返りということでご説明をしたいと思います。

前回、第4回は12月17日に開きました。会議では労働施設について集中した議論をいただけてまいりました。まずこの会議の内容ですが、労働施設検討会議の委員について多くのご議論もいただいたところです。当初行政だけのメンバーで議論を行っていましたが、このことについて地域の皆様からたくさんのご意見を頂戴しました。地域のメンバーを入れて議論すべきというようなことをいただきまして、前回の会議では、委員はまちづくり会議の委員から募りますと、そして委員の皆さん全員にお声をかけさせていただくと、またその会議はできるだけ早く開催をしますということで、労働施設検討会議の事務局から提案が出されました。

会議の中身ですが、随分昔でご記憶が薄いかとは思いますが。議論の進め方といたしまして、まずは施設機能を議論すべきと、機能について議論をしないままに規模を半分にしてほしいと言われても納得ができないというご意見をいただきました。また、大阪市が労働施設を南側に寄せてほしいというのであれば、まずは労働者が納得するような北側の利用案を示すべきであるというご意見も頂戴しました。さらに、将来の労働施設の機能や規模を議論するために現状のデータを示してほしいというご意見もいただきました。さらに、労働施設検討会議では、労働施設だけでなく他の検討会議の議論との整合性などをとりながら進めるべきであるというご意見も頂戴しました。そして、あいりん職安では仕事を紹介すべきだというご意見も頂戴しました。今、代表的ということではなしに、印象に残ったものを紹介させていただきました。ほか多数のご意見をいただいたところです。こうしたご意見を踏まえて、その後、労働施設検討会議が皆さんご案内のように回を重ねてまいりました。

手元の資料3をご覧くださいと思います。

右端が労働施設検討会議となっておりまして、まちづくり会議の委員の多くにご参画いただいている状況をご覧くださいかと思っております。その下の欄でございますが、大体月1回、皆さんでお集まりいただいて議論がなされてまいったところです。本日は、この労働施設検討会議をはじめ、各検討会議につきまして、この間に開催された内容をご報告させていただきたいと考えております。

また、資料の一番後ろに「ニュースレター」というA4半分折りのものを用意しております。この会議の公開資料などは区のホームページにあげさせていただいているところですが、この間の労働施設検討会議で、地域の皆さんにはインターネットにアクセスしにくい状況もあり、紙での情報発信を求めるというご意見も頂戴いたしましたので、先週から

でございますが、地域で配布しているものということでご紹介させていただきます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、今回のテーマの進め方ですけれども、テーマ別検討会議からの報告ということです。

○稲垣委員 公園の強制排除については何で触れないの。

○座長 公園の強制排除ということについては、次回のエリアマネジメント協議会、また後ほどその話をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

それでは、まず報告の進め方ということで、各施設別の検討会議でかなりいろんな議論が進んでまいりました。そういう意味で、まず、会議からの報告ということで、一括で報告をいただきます。現時点での状況を全体で共有して、その後に検討会議ごとにご意見を頂戴しようと考えておりますが、よろしいでしょうか。

では、まず初めに、労働施設検討会議の事務局からご報告をよろしくお願いいたします。

○地村参事 皆様、こんばんは。労働施設検討会議事務局を仰せつかっております大阪府商工労働部労政課の地村でございます。

それでは、本日資料として配付させていただいております労働施設検討会議資料、こちらをご覧くださいませようお願いいたします。

先ほど、事務局から振り返りがございましたけれども、前回の第4回あいりん地域まちづくり会議におきまして、労働施設の耐震化に関する標準的な場合を想定した3つのスケジュール案をこちらのほうでご説明させていただいて、具体的な検討につきましては、労働施設検討会議に地域メンバーの皆様をお迎えして専門的に検討するよう付託をいただいたところでございます。これを受けまして、労働施設検討会議では、地域メンバーとしてのご参画を当会議の委員全員にお諮りさせていただいて、有識者といたしまして寺川先生、それからありむら先生のお二人とあわせまして、当初26人の皆様にお集まりいただいて、平成28年1月から計7回にわたり労働施設の耐震化につきましてご検討をいただいてまいりました。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、労働施設検討会議において資料としてお示しいたしました会議概要と、それから労働施設の仮移転に関する資料の一部といたしまして、あいりん労働福祉センター耐震・建替えスケジュール案、それから労働施設周辺用地情報、それと労働施設の仮移転候補地を巻末9、10、11ページにご用意させていただいておりますので、これをもとにご

報告をさせていただきたいと思います。

それでは、手元資料の1ページをご覧ください。

まず、平成28年1月22日に開催した第3回労働施設検討会議におきまして、労働施設の現状をご理解いただくため、大阪における雇用情勢、あいりん労働公共職業安定所及び西成労働福祉センターの業務内容につきましてご説明をさせていただき、意見交換をさせていただきました。なお、会議でのご意見、ご質問等を整理いたしまして、次回、第4回の会議で回答の上、ご議論を深めていただくことといたしました。

次に、3月2日に開催した第4回会議では、第3回会議でご質問いただいたあいりん労働施策における国と府の役割分担及び今後の機能、あいりん労働公共職業安定所の職業紹介や職業開拓、第3回あいりん地域まちづくり会議における知事発言と府の方針などに関してご回答をさせていただくとともに、労働施設における利用者の安全確保につきまして、これは仮移転ということをございますけれども、まずご議論をいただきました。

巻末後ろから3枚目9ページをお開きいただきたいと思います。

あいりん労働福祉センター耐震・建替えスケジュール、横になっている分でございます。

この案1から案3につきましてご議論いただき、まず急ぐ、命を守るということならば案2は除外ということで、また、案1は、コスト面、耐用年数の問題で難しいことから、決定ではございませんけれども、案3の一旦外部へ仮移転をし新設する案、これをベースにご議論させていただきこととさせていただきました。

なお、本移転議論と仮移転議論を同時並行で議論できるのか、あるいは仮移転をしたらどういった場所があるのかを議論していただくため、次回会議において仮移転候補地の情報をお示しし、ご議論していただくこととさせていただきました。

次に、3月22日に開催した第5回会議から、福原委員を労働施設検討会議の座長としてお迎えし、外部仮移転の必要性についてご検討いただきました。

また、資料の巻末から2枚目、10ページをお開きください。

仮移転候補地の情報といたしまして、労働施設周辺用地、これは8カ所にかかる面積等の情報と、11ページ、労働施設の仮移転候補地として現労働施設から半径150メートル以内の3カ所に絞った情報、10ページ、11ページの資料をお示しさせていただいたところでございます。この中でもと萩之茶屋小学校の土地は小学校跡地利用としての整合性、また、北公園は代替公園の確保、さらに、南海電鉄高架下敷地につきましては所有者である南海電鉄の了承が必要であることを課題としてご報告をさせていただきました。

また、この中で、命の問題である安全確保と本移転の内容の検討は別議論で進めることとし、まず第1段階としまして、本移転の中身を議論するためにも、仮移転を検討することを確認させていただいたところでございます。

1 ページをご覧いただきたいと存じます。

あわせて、仮移転施設の検討に向けて、もと萩之茶屋小学校跡と北公園、南海電鉄高架下の仮移転候補地の現在の労働施設の機能を配置したシミュレーションなどをご提供し、次回会議でご検討いただくこととしたところでございます。

次に、4月22日、一番下の欄でございますけれども、第6回会議では現行の労働施設における使用状況をまずお示しさせていただきました。仮移転候補地で移転可能性についてのご議論をしていただいたところでございます。

そして、もと萩之茶屋小学校跡地は小学校の跡地利用との整合性が課題であることから、今回は北公園と、それから南海電鉄高架下敷地に絞りまして、仮移転する場合の面積の確保についてご説明をさせていただきました。この中で北公園単独では仮移転する面積の確保が課題であること、南海電鉄高架下敷地については現行の労働施設として使用している部分について、確保は一定可能であることをご報告させていただきました。この中で広い面積が確保できるコスメ跡地、これはあいりん地域外にありますけれども、これについても活用可能性を検討すべき、また現行施設において居場所的に使用されている部分への対応などについてもご意見も頂戴したところです。コスメ跡地の状況確認と、それから萩之茶屋シェルターに関する説明に関するご要望を頂戴したところでして、次回会議では南海電鉄高架下を仮移転候補地とした場合の課題を一定整理し、議論をお深めいただけることについて確認したところです。

次に、2 ページをご覧ください。

続いて、5月23日、これは第7回の会議でございます。前回の第6回会議でご要望を頂戴した萩之茶屋シェルターの概要につきまして、大阪市の担当局から説明いただき、居場所としての機能は労働施設としては確保が難しいとするご意見なども頂戴いたしました。なお、コスメ跡地につきましては今年度中に売却の計画があるということで、活用の可能性がないことを西成区役所の担当から説明をいただいたところでございます。また、現行の労働施設における使用状況と南海電鉄高架下に現状の機能を配置したシミュレーションをお示しし、南海電鉄高架下を仮移転先とした場合の課題についてご議論を頂戴いたしました。この中で、南海電鉄高架構造物の耐震性能についてご意見がございました。南海電

鉄本社からの回答、ご説明を申し上げましたが不十分とのご意見がございましたので、改めて詳細な確認をさせていただくこととしたところです。

なお、労働施設利用者の早期の安全・安心の確保と現行施設で使用する面積を確保するためには、南海電鉄高架下が現実的であることから、次回会議では南海電鉄高架下を仮移転候補地としてあいりん地域まちづくり会議に報告することを労働施設検討会議として決定することをめざすこととしまして、あわせて、また本移転施設の機能についても議論をさせていただくということを確認させていただいたところでございます。

次に、6月24日に開催いたしました第8回会議でございます。

前回会議でご要望がございました南海電鉄高架下構造物、土木構造物でございますけれども、耐震性につきまして改めて南海電鉄本社からのご報告、それと国土交通省近畿運輸局に確認させていただいた鉄道高架構造物の耐震化に関する考え方をご報告いたしました。また、南海電鉄高架下の敷地における建物のレイアウトイメージをお示ししながら、駐車スペースの確保の調整状況などを具体的にご議論いただきました。その上で一部に不賛同のご意見はございましたけれども、南海電鉄高架下を労働施設の仮移転先として、次回のあいりん地域まちづくり会議に報告することについて、多くの皆様のご賛同のご意見があったことを労働施設検討会議として取りまとめをさせていただいたところでございます。あわせて、本移転施設の検討につきまして、次回会議からは仮移転施設とは別にご議論いただくとともに、労働施設検討会議における検討概要につきまして広く情報を周知させていただくことも確認させていただいたところでございます。

最後に、7月21日開催の第9回会議におきまして、本移転施設の検討といたしまして、まず労働施設の現地での建てかえに向けて、必要な機能と規模について、今後約2年間をかけて検討させていただくことを確認させていただきました。また、仮移転施設の検討につきましては、高架下でのシミュレーション案を再度ご確認ください、駐車場やシャワー、それから売店の扱い、さらに仮移転施設の供用終了後の施設利用についてのご意見なども頂戴いたしました。次回の会議、第10回になりますけれども、そこでは本移転施設の機能に関する検討を本格的にスタートさせるとともに、仮建設にかかるレイアウト案の検討をさらに深めていただくことを確認させていただいたところでございます。

なお、この第9回労働施設検討会議は先週の会議開催でございまして、会議概要は本日の資料にお付けできておりません。口頭でのご報告のみとさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

労働施設検討会議では、労働施設の耐震化方策として、利用者の方々の安全・安心確保のための仮移転の必要性、仮移転候補地の選定、本移転に向けた今後の検討に関するご議論について、これまでの経過を報告させていただきました。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○座長 ありがとうございます。

では、労働施設検討会議で座長をしていただいております福原委員のほうから、補足等がありましたらご説明いただけますでしょうか。

○福原委員 どうも。大阪市立大学、福原です。

私がこの部会の座長になったのが3月22日、第5回からですが、それ以降精力的に月1回のペースで会議を開催させていただきました。前提として、知事のほうから安心・安全のためということで強く発言があったということで、仮移転を積極的に進めることができたかと思っております。また、地域の労働諸団体、そしてまた地域の自治会の皆さん方の忌憚のないご意見、そしてまた多様な方向性を示していただきながらも、最終的に仮移転場所として南海の高架下ということを取りまとめられたこと、よかったなと思っております。ただ、本移転並びに仮移転についての中身をもっと真剣にやってほしいというご意見もいただいております。これについては前回の会議から本格的に始めたばかりですけども、今後も引き続き会議を進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

では、続きまして、医療施設の検討会議です。事務局よろしくお願ひいたします。

○中辻課長 皆さん、こんばんは。大阪市福祉局の自立支援課長の中辻と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、医療施設検討会議での検討状況を報告させていただきます。

医療施設検討会議におきましては、社会医療センターの移転、建てかえに向けて、機能、規模、移転先等について検討を行っているところですが、あいりん地域まちづくり会議等で移転候補地として菘之茶屋小学校跡地を活用することについて、地域の結核患者や精神、アルコール疾患の患者を診るための病院というイメージがある、子育て世代を呼び込むという市営住宅の横にそのような施設があつていいのかと、そういう要望、意見が出されたところでございます。それを受けまして、医療施設検討会議等をまた行いまして、地域の

方々にご説明を行ってまいりました。

まず、社会医療センターにおける現在の診療実態及びあいりん地域の結核対策事業として服薬支援の拠点型DOTS等を実施していることについて、まず説明させていただきました。そして、内科で行っている結核への対応や精神科等については、これまでどおり社会医療センターの診療機能として持つことや、結核の健診体制や精神の診療体制及び相談体制について充実を図るなど、さらに社会医療センターと地域との連携体制の充実について検討していくこと、また、結核や精神の患者も他の疾患で受診されているので別棟で診療を行うことは非効率であり、診療機能を低下させることになるということも説明させていただき、萩小跡地へ新たな医療施設を整備することについて理解を求めてまいりました。そして、地域の方々から意見もいただきながら、理解を得てきたところでございます。

地域の皆様からは、新たな医療施設整備に当たっては、市営住宅入居者と医療施設利用者への配慮や市営住宅と医療施設の出入り口を離してほしい、利用者に配慮した動線を確認するなど地域や利用者に配慮して整備してほしい、また結核や精神にかかわって安心して暮らせるまちであると情報発信してほしいとのご意見をいただいております。

そして、医療施設検討会議を引き続き行いまして、資料4に記載しているように萩小跡地南東側に医療施設を整備することを検討してまいりました。理由としましては、1,000平方メートル以上の敷地面積の建物を建築する場合は9メートル以上の道路に接する必要があること、南側道路は11メートルあることから建物建設に伴う道路の高さ制限が最も有利となりまして、5階まで同一面積のフロアを確保することができる敷地を有効に利用した施設を建設することができること、当然この場合、隣地高さ制限も病室の採光についても基準を満たすことができるとなっております。

また、そうすることによりまして、第一住宅と医療施設に面する部分を少なくすることも検討できると考えております。敷地につきましては必要最小限の規模として約2,000平方メートルを基本とするものの、検討会議の意見としまして病院機能について必要があれば敷地面積を広げる検討もすべきとのご意見もいただいております。

今後、病床数等の病院の規模や機能等について引き続き検討を行ってまいりますが、医療施設検討会議での検討内容を踏まえ、萩小跡地南東側に配置することについてご理解のほどをよろしくお願い申し上げまして、医療施設検討会議の報告とさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○座長 ありがとうございます。

では、医療施設検討会議の座長を担当していただいているのが水内委員なんですけれども、本日欠席ということで伺っておりますので、田中委員のほうから補足等の説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○田中委員 皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました田中でございます。

私、医療施設検討会議で委員をしております萩之茶屋社会福祉協議会会長、また萩之茶屋の第5町会の会長をしております田中でございます。本日、座長の水内先生がお休みでございますので、私のほうからご説明させていただきます。

医療施設検討会議としては、第4回あいりん地域まちづくり会議が開催されて以降、3回の検討会議を開催し、委員の皆さんから多くの意見をいただきながら検討を行ってまいりました。社会医療センターの移転先、配置場所については、大阪市役所の中辻課長からお話があったとおりでございます。社会医療センターの役割や地域の実情も踏まえ検討を行ってきました。そして、社会医療センターの移転先については萩之茶屋小学校の跡地しかないのではないかとということになりました。また、配置場所については、効率的な土地利用ができることから跡地南東側にしてはどうかということになりました。本日は、以上のことから、社会医療センターの移転先、配置場所を萩之茶屋小学校跡地の南東側にすることを医療施設検討会議での検討内容としてご報告させていただきます。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

続きまして、市営住宅検討会議、事務局よろしく願いいたします。

○中野課長 皆さん、こんばんは。大阪市役所都市整備局住宅部で建設課長を務めております中野と申します。

私のほうから市営住宅検討会議の状況についてご報告させていただきます。

まず初めに、萩之茶屋第一住宅についてでございますが、昨年10月のこのまちづくり会議でご了承いただきました配置計画、これに基づきまして、現在実施設計を進めているところでございます。実施設計を行うに当たりましては、座長の寺川委員にも大変なご尽力をいただきまして、第一住宅にお住まいの方のご意見もお伺いしながら設計を進めているところでございます。

また、建設工事に先立ちまして、もと萩之茶屋小学校の体育館の解体工事に今月から着工することとしておりまして、ことしの10月には解体工事を終える予定となっております。

す。それから、第一住宅の建設工事、本体工事につきましては、来年市会のほうでご了承いただいた後、平成29年の春から31年春ごろまでの約2年間で工事を行う予定となっております。

次に、萩之茶屋第二住宅についてでございますが、昨年10月に入居者の方、それから店舗の方に説明会を開催させていただいた際に、まちづくりの全体像が見えてこないと移転について判断ができないと、こういったご意見を頂戴いたしまして、私どもこの間、他の検討会議の動きを注視しておりましたが、先ほどから説明がございましたように、労働施設、それから社会医療センターの計画について一定動きが出てきましたので、今月8日に店舗の方と住民の方に改めて現状を報告させていただきました。店舗の方には、移転料を算定するために今後店舗の調査に入らせていただくということについて、ご了解をいただきました。今月11日から調査に入らせていただいております、昨日で全ての店舗の調査について終えております。

それから、住民の方につきましても、移転先の住宅をイメージしていただくために、最近完成しました市営住宅の見学会を開催するというご了解をいただいております。これから店舗の方に移転料を提示させていただくと、そういった段階ではございますが、店舗の方、住民の方ともに、移転についてはおおむね前向きにご検討いただいているのではないかと考えております。

これらの状況につきまして、今月13日に第4回市営住宅検討会議を開催させていただき、ご報告させていただきました。市営住宅検討会議では委員の方から、第二住宅の移転については前向きに検討していくが、移転する場合の条件として、もと萩之茶屋小学校の萩の森についてなくすか、あるいは移転させるかといったことを条件にしたいということと、建設する場所についてはもと萩之茶屋小学校の北東側がいいのではないかとのご意見をいただいております。

なお、市営住宅検討会議では、先ほど医療施設検討会議からも報告があった新しい社会医療センターの配置につきましても、関連事項ということでご報告をさせていただきました。もと萩之茶屋小学校の南東側に配置するという検討会議でのご意見については、市営住宅検討会議といたしましても異論がないということを確認しております。

以上、市営住宅検討会議からのご報告でございます。よろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。住宅に関しましては私が座長をさせていただいておりますので、私のほうから少し補足させていただきたいと思っております。

住宅にお住まいの方々にはかなりいろいろなご意見をいただき、それから地域の方にもいろいろご意見をいただいております。特に今回は都市整備局もかなり踏み込んでいただいたといえますか、住民の方に集まっていただいて、今の住んでいる家がどれだけしんどいのかとか何が問題かという照会があり、それから新しい住宅はこういうふうにしたいなという話をワークショップというんですけれども、皆さんに集まっていただいた意見を形にしていくということで、前にも模型がありますけれども、つくらせていただいたという経緯があります。

特に全体の会議の中で議論されていたのは、やっぱり現状の高齢世帯にどう対応していくのかということについて、フロアごとにつながりを持っておられるということもありますので、そういうものが壊されないようにしたいということでもありますとか、それから子育て層が住めるような、せっかくつくるんだからそういう世代が入れるような、子育て世帯が入れるようなそういう多様なハウジング、住宅のプランニングとかシステムを組み込むということでもありますとか、それから外部空間ですね。まちづくりの一環といえますか、まちとの関係でもここからスタートしますので、環境の意味でも単なる大きなコンクリートの壁ではなくてどう外部とつながっていけるか、管理の問題が大事だということが出まして、住宅の管理をどういうふうに考えていくのかということがとても大事だということも今議論されているところです。それを誰が担っていくのかということについても、これから具体的な検討をしようということになっております。

先ほどありましたように、第二住宅の皆さんのお話も、それから萩の森の話も検討の段階に入っておりますが、おおむね一定の条件がそろえば小学校の跡地ということで今検討しようということに進めている段階であります。

では、続きまして、最後の部会になりますけれども、駅前活性化検討会議、事務局よろしくをお願いします。

○安井課長 いつもお世話になっております。西成区役所の総合企画担当課長、安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから駅前活性化の検討会議の報告をさせていただきます。

直近での会議が平成28年2月24日ございました。まず1点目、新今宮駅を中心とした周辺の活性化という中長期的な展望が必要であるということをお願いしております。また、短期的な議論も必要ということから、あいりん総合センター跡地の活用についても、他の各検討会議の状況も見据えながら検討していく必要があるということがございます。

その次、2点目でございます。新今宮駅の周辺という広いエリアでの検討を進めるに当たりまして、また新今宮駅との連携という観点から、南海電鉄やJRの担当者の方にオブザーバーとして参加いただくということで了承を得まして、今後検討を進めていくことといたしております。

以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

それでは、駅前活性化検討会議の座長をされている松村委員から補足の説明をお願いいたします。

○松村委員 駅前活性化検討会議につきましては、まだ余り議論は進んでいない状態です。センターの議論と成り行きを見守りながら、枠組みとして南海電鉄とJRにも入ってもらって、枠組み形成を今までしてきたような状況です。いろんなことが決まり出してきたら、こちらのほうも速やかに動きたいと思っています。

○稲垣委員 駅前というのは、どこまでが駅前というのかを全然決めてないね。

○松村委員 それは検討会議の中では議論しております。

○座長 はい、ありがとうございます。

今、テーマ別の検討会議からの報告という形でお話をいただきました。そこで、皆さんのお手持ちの資料ですが、資料3、それからA3のカラー刷りの各部会における検討状況のとりまとめ図という2種類の資料を見ていただけないかと思います。

これから検討会議ごとにお話を、意見交換をしていきたいと思うんですけども、委員の方から、イメージがちょっと湧きにくいよということがありましたので、今回大枠の大まかな図面をこちらのほうでつくらせていただきました。それから、会議の状況等についても資料3のほうに提示されておりますので、それも見ただけければと思います。

また、もう少しイメージをしていただくということで、大学の学生のほうに模型をつくってもらいましたので、それをもとに、今の議論についてももう少し空間的にといますか、どういう状況なのかということについてお話しできればと思います。皆さんお手持ちの資料と、それからプロジェクタを見ていただければと思います。

まず、労働施設のほうは後で大きな模型でお話ししようと思うんですけども、医療につきましては萩之茶屋小学校の跡地のほうでということになったかと思います。ここが小学校になります。もうちょっと上へ上げてください。この小学校の跡地を使おうということになって、これ体育館ですね。体育館をとりましょと、体育館は今解体工事が入って

おりますので、そこに第一住宅の建設をスタートしているという状況です。もうちょっと斜めから行ってください。ここがセンターになります。これが第一住宅ですね、センターです。医療センターはここにあります。

それで、医療センターについては、今のお話では1,000平米ぐらいで南東の角ということですから、この小学校でいいますとこのあたり、これがどう配置するかはまだちょっとわからないんですけども、このあたりに来るだろうというイメージです。それから、今ここには小学校はまだ北側にありますけれども、今後、萩の森と第二住宅の関係は今検討中ではありますけれども、ボリュームとしましては恐らく第一住宅と同じぐらいになりますので、どこかに配置されるという形で今進もうというのが今回の検討の形ということになっています。これは萩之茶屋小学校の跡地についてです。

それから、住宅につきましては、今皆さんワークショップといいますか、皆さんのお話を伺いながら、多様な子ども世代、子ども世代の方でも住みやすくしていくようにということで比較的フローリングの部屋の型を用意して、それから間仕切りも可動式といいますか、自由に間取りを変えられるようなタイプというものを今、計画途中ということになっています。

それから、労働施設ですね。労働施設は南海の高架下ということになっていますので、ちょうどセンターのある側と、それから小学校の敷地側の2カ所で今設定をしているところです。プランについてはセンターの方とかいろんな関係の方にもヒアリングをして、どういう間取りがいいかとか入るのかどうかとか、そういうことについて今議論を進めている段階です。特にここについては、府の労働センターのほう、2階建てのイメージで、それから国のハローワークのほうは1階建てという形で今は検討中です。こういう感じです。後ほどまた模型を見ていただければというふうに思います。

では、各検討会議からご報告をいただきましたので、まず初めに、労働施設検討部会のほうからご意見を伺いたいと思います。ご発言の際、きょうも放映といいますか、いろんな方に見ていただけるように映像も用意しておりますのでマイクを使っていたきたいと思います。

では、どなたからでも結構ですので、労働施設に関してご意見をいただければと思います。

○稲垣委員 労働施設が何でガード下になるんですか、ガード下。何でガード下なんですか、労働施設が。イメージが悪いじゃないですか、ガード下というのは。

○座長 仮移転の場所がガード下、南海の高架下ということですね。

○稲垣委員 はい。もうちょっと広いところで、例えばあいりん職安の分庁舎の跡地がありますね。あそこはどうなんですか。

○座長 そういうご意見ですか、はい。

○稲垣委員 ガード下というのはやっぱりイメージが暗い。

○座長 なるほど。他に労働施設のほうでご意見ないでしょうか、いかがでしょうか。おそらく、だいたい検討会議で議論をされてきたかと思うんですが、福原委員、そのあたりガード下については一定の合意を得たということによろしいですかね。

○福原委員 労働施設会議の座長、福原です。

高架下イメージが悪いというのは、これまで稲垣さんも会議に出させていただいて議論していたんですけども、初めて聞く意見でちょっと驚いております。高架下についてイメージが悪いというご意見はこれまでの労働施設検討会議の中では一つも出てこなかったもので、委員の皆様方においてはそういう認識を持っていないというふうに理解しております。

以上です。

○座長 ありがとうございます。そのほか労働施設に関してのご意見を伺いたいと思いますが、ちょっとお待ちください。ほかの方伺いたいと思います。いかがでしょうか。労働施設に関してはいかがですか。

○吉岡委員 吉岡といいます。支援団体の代表として聞きますけど、私個人は労働者として働いています。去年の10月、知事が三十数年前にセンターから仕事に行かれた時期があると言っておられましたけども、それと同時期ぐらい、世代が多分同じぐらいだと思いますけども、それからずっと今に至っています。

その話はどうでもいいのですが、労働施設の検討会議の中でこれからどうするのかという話はまだまだ始まったばかりです。いきなり仮移転という、危険な場所であると、避難的に仮移転しないとだめだということが先行してしまっていて、それならこれから先、労働施設はどうなったらいいのかと、何が必要なのかという議論はこれからまさに始まっていくところだと思っています。

去年の10月、知事が来られまして、今の機能を守っていくと言われました。そのときに実は意見しようと思って時間の関係で何も言えなかったのですが、今の機能が果たしてちゃんとできているのかということもしっかり今後に向けて検証しないとだめだと思っています。仮移転の話が先行していて、具体的な話も出ていますけれども、物理的にもス

ペースが狭くなります。使い勝手も悪くなります。そういう中で縮小していくということに非常に危機感を感じていて、本来どうあるべきか、これはもしかしたらこういう仕掛け、こういう仕組み、労働行政のここをこういう手を使えばもっともっと労働者が安心して、そして就労に結びついていく、生活がしっかりできていくという、そういう考え方というのは、これからしっかり見ていかないとと思っています。ただ場所を移したらいいとか一定避難したらええということでは機能が全く消滅する。極端な話ですけど、そういう危機感も感じています。

これは労働施設の検討会議の中でも話しているのですけれども、今現在この地域で見える形で実際に仕事に出かけている労働者と、それから皆さん地域の人ですら見えないところで見えない時間帯で動いている労働者、あるいは地域外に居住、あるいはどこかに宿所にいるのだけれども、実質は日雇い労働者であると、そういう労働者も含めて潜在的に不安定な状態で労働しているという労働者は大勢いるのを知っています。こういった労働者も含めて、このまちが果たしてきた機能をしっかりと結びつけて、安心・安全な、そして安定した生活に結びついていく、このまちで生きていける、こういうこともしっかりと具体的に議論しないといけないと思っています。

これは私の考えですけども、労働者が失業状態であっても、そこから仕事を得て徐々に安定していく、こういう労働者が集まってくる、生き生きと生きていく、これもまちのにぎわいの一つだと思っています。そして、もう一つは、そこから仮に漏れたとしても地域でさまざまな形で支援がある、支え合いながら生きていく、こういう歴史を持ったまちでもありますので、いろんなことを組み合わせながら、そのメインになるのはやっぱり仕事、労働、それを求めてやってくる人をどう受け入れられるか、受け入れた労働者をどうやって仕事に結びつけていくのかということを実体的に議論していかないとと思いますし、これは私たちではできません。本来は、このまちの歴史が始まったように、労働行政、あるいは国策で始まった動きの中でできたまちですから、労働行政にしっかり働いてもらわないとだめだし、それはやっぱりこの歴史の中で意見がある、いろんな人たちが意見をしながら提案をしながら、今せつかくこういう話の場があるわけですから、具体的にこうしたらどうだという話を本当にこれからしていかないとと思っています。

そういう意味で、今地域の中で話し合っている中で、大阪府も労働局も来て、現場に近い職員の方々は一生懸命話をしてくれていますけれども、これから徐々に具体的な話、具体的な提案が出てくると思います。さっきの話で言いましたけれども、現状維持というこ

とをもっと先に行って、さらに新しい機能も含めたいろんな提案があるかと思います。もし機会があれば、知事も言っていただきたいのです。前は、今ある機能を守るんだ、多分労働福祉センターを中心ということだと思えるのですけれども、さらにそこに付加していろんな機能をつけて、もっともっと安心して働ける仕組みができるのかどうか、これについて、やっぱり知事のほうもそれを受ける腹というか、一緒になって考えていくということがあるのかなど。すごく漠然とした話で申しわけないのですが、これからそういう議論が始まっていくと思います。そういう中での本移転に向けた仮移転という話だと思っています。

以上です。

○知事 今、吉岡さんからいろいろご提案いただきました。まず、今吉岡さんが最後におっしゃったように本移転に向けた仮移転ですから、労働センターがなくなることはあり得ません。本移転はしっかりやります。そして、本移転の中でこれまでの労働センターが受け持ってきた機能、これは必ず守ります。ただこれから時代が変わっていきますから、さらに労働者の皆さんが高齢化も進んできている中で、さまざまな建築作業現場の状況も昔とはだいぶ変わっていますから、そういう労働者の皆さんがより仕事をしやすい、そういう環境をつくっていききたいと、そしてそのために、これから労働施設の本設に向けて、労働施設検討会議の場で、まさに現場の皆さんの声を聞いた本設の労働センターをつくりたい、こう思っています。これは僕がいつまで知事をやるのかどうかという話がありますが、僕が任期中は必ず皆さんの声を聞いて、本設の労働センター、これは現在ある機能をしっかり守ると同時に、将来に向けて労働者の皆さんが働きやすい、そういうサポートができる施設にしたいと、こう思っています。

○座長 ありがとうございます。実は、労働施設検討会議、私も参画させていただいていますが、やはりいつも出てくるのが本当にこのまま仮設で終わるんじゃないかという不安感みたいなものをずっと言われていたと思います。今の知事の発言、おっしゃった話としてはやりますよということだと考えますので、それでいいですよと福原委員からのお話もありましたけれども、仮移転先を南海高架下ということで出すのは委員さんの賛同を得ているということで、まちづくり会議として取りまとめを一定ここでさせていただくということで承認をいただきたいと思いますけど、皆さんいかがでしょうか。

○稲垣委員 ちょっと待ってよ。何で発言させてくれへんの。

○座長 ちょっと待ってくださいね。

○稲垣委員 ほかの人の発言があるからと言って、吉岡さん言うたでしょう。

○座長 じゃ、そのほかの方はおられますか。

○水野委員 実は私、オリンピックに向けて建設労働者が足りないという状況が出てきていて、東京の山谷の状況を調べていたら、今、関西のあいりん総合センターに来ている業者が東京にどんどん宿舎をつくっているんです。ところが労働者が集まらないんですね、東京で。除染が関西にまで求人が来ているというのは、東京で労働者が集まらない。東京オリンピックに向けて建設労働者をどうするかというのが大きな問題になっていて、安倍首相は技能実習生として来た労働者を呼び戻そうとして去年計画を立てたんですが、6万人、日本で技能実習を受けたアジア系の労働者たちがたった400人、この6月で500人ちょっと超しましたが、帰ってきていないんですね。

そういう中でこのあいりん総合センターが果たしている役割、日本中から労働者が集まってくる、そして除染とかいろんな仕事が終わったときにこのまちに帰ってきて休憩して、また日本中に出ていく。もうすぐしたら熊本の事業も始まると思うんです。日本中の復興事業の拠点としてこの釜ヶ崎があるということを配慮したときに、こんなまちほかに日本中ないんですね。山谷が機能していない、横浜の寿も機能していない。ですから、この辺はぜひ、この意見に関するときに十分考慮して本移転の構想を練っていただきたいなと思っています。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方はいかがでしょうか。

○田中委員 今、労働施設の問題なのですが、きょうは知事と市長がお見えでございますので地域としてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

萩之茶屋の地域といたしまして、今まで小学校があったわけなのですが、それが廃校になって、小学校が地域のコミュニティーの中心でありますから、それが今回こういう施設ができる、住宅であり社会医療センターであり労働施設であり、そういうものが小学校にできるわけなのですが、それに伴いまして地域としてのコミュニティーの場がなくなっていくと思います。できましたら、今回の仮設の労働施設、仮設の労働センターを本工事が完了いたしました後に、そのまま解体せずに地域に残していただいて。解体するにも非常に費用もかかりますし、できればそれを残していただいて、この萩之茶屋のまちのコミュニティーの場として使えるようにできないかという提案をさせていただきたい。我々地域

住民というか、萩之茶屋は非常に人口も多いですし、今のそのままでありますと、本当に集まれる場所というのは非常に少ないですから、できればそれをそのまま残していただきたい。

ただ、申し上げますと、後の維持管理については、地域といたしましては全くお金がございません。したがって、できれば大阪市や西成区のほうで管理をしていただいて地域が使わせていただくと、非常に厚かましいことですが、提案させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。後ほど知事にまたお答えいただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか、どなたかおられますか。

○西口委員 今回から、大阪国際ゲストハウス地域創出委員会の委員長として参加させていただいております西口です。

今、田中委員がおっしゃられたことは、地域としてはごもっともかなと思っております。あと言いたいのは、やっぱり今まで労働施設では、夕方以降というのは空いている施設になっていました。それを何とかシェアしながら地域の中で使っていけるような方法というのも皆さんで考えていただければ、いろんな部分で若い子が集まるとかいろんな形の使い方であり得るのではないかなと思っております。これからまた皆さんと一緒に話し合いして、そういう機会を設けている施設という形の使い方もさせていただきたいと思っております。

○座長 ありがとうございます。

○庄保委員 このまち釜ヶ崎も、子どもたちの声が聞こえるまちにしようというコンセプトで動いていると思っております。そして、子育て世帯を呼び込むという中で萩之茶屋小学校の跡地が全く形を変えようとしている中で、97年の歴史のある萩之茶屋小学校のわずか残っているのが萩の森なのです。きょう残念ながら模型の中になかったのですが、萩の森をたった1つ、本当に萩之茶屋小学校があったよということも含めて、歴史も含めて、そしてこれからやっていく子育て世帯の子どもたちも含めて、この地域の中にある唯一の自然ですよ。これをぜひ残していただきたいと思っております。

第二住宅のことも関係がありますけれども、この森を移動できるのであれば移動してもらいたい。あるいは移動しないで、本来ならそこに置いておいて萩之茶屋小学校があったよという歴史も含めて残していただきたいと思っております。萩の森というか自然を残すということをぜひ考えていただいて動いていただきたいですし、もし移転するのであれば、萩の森をそのまま移転すると、新しい木を植えてこれからまた60年待つて木になるというの

は、それはちょっと違うかなと思いますので、そのこともよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。本当はもう少し時間をいただきたいんですけども、どうしてもお話しいただきたいという方。

○野崎委員 このまちづくりの会合をやるということで、参加してくれということで参加しているのですが、いつもまちづくりということを言われているんですけど、結局センターが古くなったから壊して、そしてそれを新しいような形でとろうかという何かぶんどり合戦みたいな話が3年ほど続いているわけで、その中で本当にまちづくりという議論がいつもないのでよね。確かにあいりんセンターが古くなって耐震化で替えないとだめだという話はあるのだけれど、そのためにまちづくりという話を呼びかけてしているわけだから。昔の労働者が今はみんな生活保護になっているとか、ホームレス化になっているとか、課題はもう山積しているわけですから。だから、少なくとも市長さん、知事さんは、建物を建て替えるというのはもっとも重大なことで当面しないとだめだけれども、やっぱりあいりん地域、釜ヶ崎のまちづくりということを、もうちょっと行政が責任を持って進めてもらわないと。何かもう日雇い労働者の時代じゃないから建物を小さくしましょうみたいな話で終わってしまうので、それは市長さんの責任として南大阪のこの地域をどうするかということを部下の人にもちょっと言って、あまり口だけの議論でごまかさないで、本当にまちをよくするプランをつくってほしいなど。議論が継続するようなものにしてほしいなど。

○座長 ありがとうございます。とても重要なお話だと思います。やはり個別の小さい話だけじゃなくてまち全体で考えようという意見は各部会で必ず出てきている話でもありますので、ぜひそのあたりも配慮いただければなというふうに思いました。

ちょっと時間が参りましたけれども、どうぞ。

○福原委員 すみません、時間がない中でちょっと発言させていただきます。

労働施設会議の第9回、7月21日の会議のときには、仮移転ということを踏まえた上で本移転の施設の中身、機能、それから機能についてはまだ議論できていませんが、そういったことについてとりあえず私の座長の立場で、もちろんこれは有識者の人たちと一緒に議論した内容でもあるんですけども、7点にわたって少し細かい提案をさせていただいております。きょうは時間がないのでちょっと細かい話に触れませんが、それをたたき台に8月、そしてまた次回を皮切りにさらに具体的な提案を各委員の皆さん方とともに詰めていきたい。それはまた大阪府、また大阪市のほうにも返していきたいというふうに思

っていますのでよろしくお願いします。

○稲垣委員 時間ない言うて発言させへんやんか、何でや。

○座長 ありがとうございます。稲垣委員の話は後で伺います。

それで、今回、福原委員から、移転先を南海高架下とすることについて先ほどお話がありましたけれども、部会としては多くの委員の賛同を得ているということで、今回まちづくり会議としてそういう形で取りまとめを行おうということで決めさせていただきたいんですけど、皆さんいかがでしょうか。

○稲垣委員 まだ意見があるのにな。こっちが言っていないのにどうでっかという話になるかいな。いつもそういうやり方やな、あんた。

○座長 もう少し意見を言われます。ちょっと時間ありませんが、もう少し、じゃお話。じゃ、稲垣さん言われますか。

○稲垣委員 僕、一番言いたいのはピンハネの問題ですよ。ここの3ページの上のほうにありますけども、大阪市の労務単価、これは府も大体一緒やと思うんですけどもね。

○知事 稲垣さん。

○稲垣委員 もうすぐ終わる。

○知事 今はまちづくり、施設の整備のあり方の話なので、中身のピンハネの話はちょっとこちらでの話にならないと言っているのです。

○稲垣委員 やっぱ一番肝心なことを抜かして、中身を抜かして建物だけ考えてもいかんということで話を。

○座長 そうですね、そうですね。ずっと言われている話ですので、その話については、今度また検討会議がありますのでそちらのほうで。

○稲垣委員 1分もかからへんからちょっと話しさせて。ここに大阪市の労務単価は片付けで1万5,000円です。府も大体そうやと思うんですけども、それが労働福祉センターを通すと何で9,000円、1万円になるのか。こうならないように知事も市長も今度は考えてほしい。それだけです。

○座長 ありがとうございます。そういう内容も含めて、また検討会議で。

○稲垣委員 センターがピンハネするんじゃなくて、ピンハネされた金額をセンターで提示しているわけ。

○座長 よろしいでしょうか。そういうお話も検討会議のほうでもだいぶ出てきておりますので、引き続きそういう内容についてもご議論いただきたいと思います。

すみません、時間は、本当に欲しいのですけれども、次の議題もありますので、少しこの辺でまとめさせていただきたいと思います。

今の労働施設に関する施設検討会議におきまして、もう一度繰り返しますけれども、先ほど福原委員のほうからありましたように、南海高架下とする、仮移転をそこにするということについて多数の意見の方から賛同いただいている。ただし、いや、そこはおかしいのではないかという意見も同時にあるということ踏まえてですけれども、まちづくり会議として高架下にするということについて、皆さんのご意見、ご承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（拍手）

はい、ありがとうございます。今お聞きいただいたようにいろんな意見がまだございますので、そのあたりも踏まえましてぜひ丁寧に進めていただきたいと思います。一言いただければと思います。

○稲垣委員 私は反対です。

○座長 それは伺いました。

○知事 反対の方もいらっしゃるということはわかりましたけど、ただやはり多数の意見というものも尊重しながら我々はやっていかなければならないということですし、先ほどからのご意見の中で野崎さんのほうから、あいりん地域のまちづくり、そしてそこに住む人たちの生活の環境に対して、これまで大阪府、大阪市どうだったのかという話があるというご意見もありました。我々もまだまだ十分ではないと思っています。僕も市長も、もっともっとやはりしっかりとこの西成の地域、エリアに目を向けてやらなければならないことはたくさんある、こういうふうに感じています。

ただ、これは橋下市長と僕と、知事、市長に就任してからは、それ以前と比べますと、やはり僕たちはこの西成というエリアをまさに大阪のど真ん中、そしてこのエリアで高度経済成長の時代に社会の資本整備を担ってきていただいた労働者の皆さんの環境、これをよくしていきたいという思いでやってきたというところは、ぜひご理解いただきたい。橋下市長時代に西成特区構想という形でそこへも特区のさまざまなプランも練りましたし、少しずつ、十分じゃないですよ、皆さんが思われているように十分じゃないというのはわかっているけれども、以前と比べると少しずつ西成に対してできること、十分じゃないけれどもやれることを少しずつ進めてきたとこう思ってますんで、ぜひその辺は長い目で見守っていただきたいと、これからも市長と僕とで西成のさまざまな諸問題、解決に向けて、役所として行政としてやれるべきことはやっていきたい、こう思っていますので、ぜひそ

の辺はご理解をいただきたいと思います。

また、吉岡さんのほうから、これからどうするかをやっぴりはっきり示すべきだということですので、それはまさに先ほども話ししましたけれども、本設をしっかり労働施設をつくります。その議論において労働者の皆さんの環境、よくなるような形、皆さんの意見を聞きながら新しい本設の労働福祉センターをつくりたいと思っています。これからどうするという議論も非常に大事なのですが、まさに地震がいつ起こるかわかりません。今、本当に日本は地震の活動期なわけですから、そういう危機事態が来たときに安全で安心して暮らしていただける、そういう環境をつくっていくのは行政の役割だと思いますので、一部ご理解、ちょっと納得できないということもあるかもしれませんが、きょうこの会議において、西成労働福祉センターの仮移転をする形で皆さんのご了承を得たというふうに我々捉えさせていただいて、事業を進めさせていただきたいと思っています。

○座長 ありがとうございます。

○知事 すみません、それからこの仮移転が終わった後の南海高架下の活用方法につきましては、市長と、また地元の皆さんの意見を聞きまして、具体的にどういうものが必要で、地域コミュニティーの場としてこういうものがないんじゃないかということについては、皆さんの声を聞きながら市長と相談をして決めていきたい。これは本設ができるまでの間時間がございますので、その間に皆さんの意見をしっかり聞かせていただきたいと思っています。

○座長 ありがとうございます。市長、今お話がありましたけれども。

○市長 この仮移転先の跡地について、地域の施設としてどうかということのご意見がありました。確かにおっしゃるとおりこれを使えないかと、地域のそのご意見は非常に重く受けとめていますし、よくわかります。当然、課題もあるとは思いますが。南海の使用料の問題をどうするか、維持管理をどうするかという課題はあると思うのですが、先ほど会長からそういうご意見をいただきましたので、地域の声をしっかり聞いて、知事とも、それから区役所とも話ししながら時間をかけて進めていきたいと思っています。

それから、西成特区構想については、このあいりん地域まちづくりの会議もそうですが、前市長からもここはぜひボトムアップでと、鈴木顧問から私もお聞きしています。私自身もその方向で進めていきたいと思っていますし、まさにこういった今日のような会議を続けていくというのが大事だろうなと思っています。先ほども野崎さんからありましたが、ここのエリアのぶんどり合戦であってはならないというのはそのとおりだと思います。

ますし、全体とこのあたりをどうするかという課題はあると思います。ただ、やはり、今のこの労働センターをどうするかというのは喫緊の課題でもあると思います。しっかり仮移転して、その先が大事だと思っていますので、本移転するときの機能をどうするのかということが先はこれが大事だと思っていますので、そこは知事とも、この会議を通じて進めていきたいと思っています。

○座長 ありがとうございます。

○知事 もう一度申し上げておきます。今回、南海高架下へ行くのはまさに仮移転でありまして、仮のまま、そのまま未来永劫続くものではありません。仮移転をする間、しっかりと工程表を示しまして本移転をなし遂げるといふところまでやりたいと思っていますので、きょうこの時点で南海高架下への仮移転という方向性は、ぜひ我々その方向性で動きたい、こう思っていますのでご了解をよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。本日、大阪労働局長もお見えですので一言いただけますでしょうか。

○苧谷局長 今回この会議に出席いただきまして、各委員から貴重な、また忌憚のないご意見を頂戴したものだと感じております。大阪労働局としましても、知事あるいは市長と同じ意見でございまして、まずは利用者の方々の安全が最優先であるというふうを考えております。さまざまなご意見があろうかと思えますけれども、労働施設検討会議で取りまとめたいただきました仮移転先については南海電鉄高架下とする多くの意見があったと、これを尊重いたしまして、安全性はもちろん大事でございまして確保しながら、仮移転先は南海電鉄高架下で進めていくこととさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方にはご理解いただきたいと思えます。

今後、本移転に向けた議論、これを進めていくためにも、労働施設検討会議におきまして各委員の率直なご意見をいただきまして、そのご意見を可能な限り反映することができるよう、厚生労働省や関係各省庁とも協議いたしまして、また大阪府、大阪市とも連携させていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○稲垣委員 仕事の紹介はいつからするの、サボってたらあかんがな。

○座長 ありがとうございます。それでは、今のお話、せっかく知事と市長、それから労働局長もお見えになりまして、今回の目的の一つは本当にやるのかというところでご意見をいただくということもありましたので、こういう形で本当にやりますよと、仮移転と

いうのは本施設、本移転にいきますよと。仮移転もしっかりと検討していくというか、そこで実験して検証していこうということだと思います。ありがとうございました。

では、もう時間が余りありませんが、医療施設の検討会議につきまして、各委員の方々からのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。医療施設、いかがでしょうか。

○松繁委員 ちょっと1点だけ質問。

○座長 では、松繁委員よろしくお願ひします。

○松繁委員 具体的に見えているのが市営住宅だけなのですかね。29年から31年、第一住宅だけです。そうすると医療センターはいつからいつでここを工事するのか。それから時間がなくて、また後言えるかどうかわからないから先に言っときますけれども、第二住宅についても、じゃいつからいつなのかという移転の時期ですよ。

それと、会議の持ち方として、今日はとりあえず各検討会議の報告でメインは労働の仮移転決まってよかったねということなのだろうと思うけれども、では、この次のこの会議、あいりん地域のまちづくり会議、各施設の場所が決まりました、そうするとあと残るのは労働施設、南側にするのか北側にするのか、労働施設検討会議では一定程度中身決めてスペース決めないと、場所決めもさせてもらいたいよねという話になりかけているけれども、本当にそれでいいのか。ほかとの整合性を見て、いつの時期に、意見はいろいろあるけども、これぐらいのスペースしかとられないよねというようなことを、大きな会議で1回やる方向に切りかえるというようなこと、今後のこの会議の運営の仕方、もうちょっと考えといておいたらいかなど。

○座長 そうですね。今、松繁委員が言われましたように、やっぱり全体の中での位置づけというのはどうしてもおざなりになってしまいがちですので、会議そのものも全体の中で今どう動いているのか、全体で動かしていくのかということも、とても大事だなと考えております。

今ご質問がありましたけれども、スケジュールについて、今のところニューズレターのほうでスケジュールというのが示されているようです。このパンフレットの5ページ目にスケジュールというのが書かれているようですが、どうでしょうか、社医センと住宅にもスケジュールは伺ったほうがよろしいですか。簡単にスケジュールについて、中辻課長、それから中野課長のほうからお願いいたします。

○中辻課長 自立支援課長の中辻です。

大阪社会医療センターの建てかえのスケジュールですけれども、来年度から基本設計に

入りまして、工事着工につきましては31年の着工で完成が32年度末ということになっております。移転の後、33年度の移転完了後供用開始というか開業といいますか、新しい病院で医療を開始していきたいと思っております。

○座長 中野課長。

○中野課長 第一住宅につきましては、先ほどもご報告させていただきましたように、今年度末から工事にかからせていただいて、2年間ということで31年の春を目途に工事をさせていただいたらと思っております。第二住宅につきましては、まさにこれから入居者の方、それから店舗の方とお話を深めさせていただく段階かなと思っておりますので、直ちにどの段階で着工できるのかということについてはお答えできませんが、ご理解をいただいてから配置計画の議論、それから実施設計、それから工事発注の手续等がありますので、もう少し工事着手までは時間がかかるのかなと思っております。

○座長 なるほど、ありがとうございます。

○山田（實）委員 第二住宅の件ですけれども、この間の第二住宅の会議に私も出ておりました。その後も自治会長の吉田さんなんかとも話はさせてもらっているのですが、大体基本的にはもう行くというふうに決めておるといことです。第二住宅の人たちの中では、東側から北側のエリアでつくってもらったらもう何も言うことはない、早く生きているうちに動きたいという意見を言われている。だから、大阪市の部局のほうがそこら辺をどうするかというのを決めりゃ、もう第二住宅はいつでもそれでゴーだというふうなことを大体言っておられます。

ですから、何でこんなに分離して、第一住宅、それから社医セン、その後でゆるゆると第二住宅、これお金の関係でわざわざそういうふうに3段階に分けたのかどうか知らないのですが、第一住宅なんかはちゃっちゃと話を進めたら、それだったら社医センと同時期ぐらいにはつくって早く移行できるのではないかなと思っております。素人ですので私もわかりませんが、そこら辺を速やかに進めていただいたらなどに思っているんです。

とりあえず以上です。

○座長 ありがとうございます。スケジュール等についても、今のご意見も含めてこれから具体的にどう生かしていくのか、どう整合性を出して道筋をつけていくのかということがとても大事な時期に来ているのかなと。

○松繁委員 それはもう間違いはないけど、労働施設の南側、仮案で書いてある北になるか南になるかわからないけれども、もし第二住宅が、今山田（實）委員が言ったみたいにゆ

るゆる医療センター、後ということになると、あいりん労働福祉センターの建設工事というのは33年に始まらないことになっちゃいます。

○座長 そうですね。そういうスケジュール観ももう少し工程表を詰めながら、個別でばらばら動いているというイメージですよね。印象があるというところで全体化していただきたいということかと思imasuので、そのあたりぜひ事務局のしても調整をお願いしたいと思imasu。

では、まず医療施設に関しましてはご提案にありましたけれども、萩小の南東側が適切であると、検討会議として話が決まって提案しようということになったと伺っております。

山田委員、どうぞ。

○山田（尚）委員 医療施設の検討会議に出席させていただいています山田と申します。

場所のことはよろしいのですけれども、せっかく新しくなる医療センターですから、利用させていただいている高齢者の方とか地域の方なのですけれども、今の社会医療センターをそのまま外側だけ立派になっても良くないかなと。機能の面で、これからいろいろ委員会で検討するという事でこの間も話をしっらしましたので、これからのことにはなると思ふのです。地域の中での社会医療センターというのができたときからの役割を踏まえて、機能の面というか、今困っている社会医療センターに対する地域の要望とかいろいろありますので、その辺をもう少し考えていただいて中身を充実させていただかないと意味がないかなと思imasuので、その社会医療センターの方向性を確立していただきたいと思imasu。よろしくお願ひします。

○座長 ありがとうございます。では、まずその医療施設、今回のまちづくり会議として進めていく方向性を決めていきたいと思imasu。まず今の萩小の跡、南東のほうに計画をしていくということにつきまして委員の皆さんのご承認をいただきたいと思imasuが、いかがでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、市営住宅、駅前活性化におきましては、時間が余りありませんので、まとめましてお一人、お二方ぐらいでもしご意見があれば、先ほど山田（實）委員からご意見をいただいておりますけれども、どうしてもちょっとこれは言っておきたいということがありましたらご発言いただきたいのですが。

○松本委員 萩之茶屋連合の連合町会長、松本でございます。

以前、私、萩之茶屋の町会員の代表として申し上げますけれども、以前の座長さん、鈴

木さんにも申し上げたのですが、先ほどからいろんな話が出ていますけど、労働者、労働者ばかりで労働者の話しか出てこないのですよ。町会員どこいったのかなと。人数的にいいまして2万数千人のうちの1割しか町会員がおられません、残念ながら。人数でいえば端っこに追いやられるような存在かもわかりません。また、前首長は地域振興が大嫌いで、どういうふうに今度の市長さんは考えているのかわかりませんが、一番基本、町会、地域の基本は町会じゃないかな、連合じゃないかなというふうに思うのですよね。そのようなところがいっつも活性化しないで、迷惑ばかりこうむっているような感じばかり受けているのですよ。その辺を一つも考えてもらってないなど。

駅前利用ということにおいても、今まで現時点で町会員が新今宮の駅を使おうとしたときに余り通りたくない現状があるのです。だから、もっとスムーズに気持ちよく駅を利用したいという思いを皆さん持っているのです。それにはどうしたらいいかということが余り具体的に出てきてないな、何かそんな感じがしてしようがないのですよね。もっともっとその辺本当の意味のまちづくりをやってもらいたいと思うのです。まち潰しじゃなくてね。まちづくり、ぜひお願いしたいと思います。

○座長 ありがとうございます。今いろんなご意見をいただきました。時間も参りましたのでここで少しだけまとめさせていただきたいと思います。

きょう、かなりメインといいますか重要な点といたしましては、労働施設に関して検討会議のほうで出されました提案といいますか提起ですね。今回の仮移転の場所として南海高架下を進めたいということが1つ。それから、医療施設の検討会議につきましては、もと萩之茶屋小学校の南東側で検討を進めていきたいということで提案をいただいたかと、それを承認いただいたと思います。ただし、やはり反対意見もかなりあります。そういう意味につきましても、各検討部会でもう少しそのあたりも含めて丁寧にご議論いただきたいと思います。

そこで、やはり今回、知事、それから市長に来ていただいておりますので、先ほどやりますよということで宣言はいただいておりますけれども、今後、よりこれを具体的に進めていくように、まとめとしても、やっぱりまちづくり全体の中で個別の動きではなくて全体の中で協議をしつつまち全体を考えていきたいということも、今お話にありましたので、その点もこの会議のテーマとして、次回は個別の問題ではなくて全体のテーマについてご議論いただきたいなど考えております。

では、今日は議員の方もお見えですので、ちょっと時間はありませんが、ご発言いただ

ける方がございましたら挙手のほうをお願いいたします。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、まずきょうの会議、いろいろご意見もいただきましたけれども、知事、それから市長のほうから一言ずつご意見、ご感想をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○知事 長時間にわたりまして、皆さんさまざまなご意見もいただきました。まことにありがとうございます。また、仮移転の場所としてご相談をする中で快諾をいただきました南海電鉄株式会社様には、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。長いおつき合いになりますので、さまざまなご相談をしたいと思います。よろしくお願ひしておきたいと思います。

本日を契機といたしまして、府といたしましても、あいりん労働福祉センターの早期建てかえに向けた取り組みを本格的にスタートさせます。そして、先ほど連合町会長のお話がありましたけど、これはまち潰しじゃ絶対ありません。まちづくりです、これは間違いなく。

○松本委員 そういう現状があるんです。

○知事 全く違います。今まで手をつけられなかった非常に老朽化した施設を新しく作り直していくわけですから。これはまち潰しという表現はぜひご遠慮願ひたい。まちづくりだということを、僕ははっきり申し上げたいと思っています。まさに西成のためになることをやっていきたいと思っていますので、誤解のないようにしていただきたいと思ひます。本日をスタートといたしまして、新たなあいりん地域の未来に向けたまちを市長と一緒につくっていききたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひします。

○座長 ありがとうございます。

では、市長よろしくお願ひします。

○市長 本日はありがとうございました。今度、地振の会長も新しくかわりました。西成とは別の話ですけれども、私自身、地振の会長と会っていろいろ話しをしますので、いろいろな意見交換をしていきたいと思ひます。

それから、きょうの会議ですけれども、トップダウンというよりボトムアップの方式で皆さんからいろんなご意見をいただいて、きょうは仮移転の場所は決まりましたけれども、やはりその先の本移転が重要じゃないかというご意見もありました。僕も知事も大事なということの同意もしてその約束をしていきたいと思ひますし、やはりこういった形

でこの西成のあいりんの課題を進めていくというのは、いろんな関係の方が出席いただいて、一つのテーブルを囲んで意見をいただけるということ自体は非常に大切なことだと思っています。それによってそれぞれの検討会議も進みながらここで決めるというこの形をこれからも進めていきたいと思っています。それぞれ意見とか違うところもあると思いますが、西成、あいりん地域をよくしたいという思いは変わりませんし、これは僕の市政の中でもしっかりと方向づけしておりますので、またこの会議を通じてさらに一步一步進んでいけるようにやっていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○座長 ありがとうございます。拙いコーディネートで申しわけありません。時間が10分ほど押ししてしまいましたけれども、この辺でこの会を議事は終了とさせていただきたいと思います。

最後に一言だけですね。まだまだこの会議のあり方、それから進め方についてもご議論があるかと思いますが、意見も違うところもあると思いますけれども、各検討会議を含めてこの会議も、皆さんも諦めずに続けていただきたいというふうに思います。今日はありがとうございました。

では、司会のほうにマイクを返したいと思います。

○司会 どうも長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の第5回あいりん地域まちづくり会議のほうを閉会いたします。